

# 利用上の注意

## 1 統計数値について

- (1) 掲載している収入、支出等の数値は1世帯当たり1か月間の平均値である。
- (2) 標本調査のため、結果の数値は、標本誤差を伴っている。特に調査世帯数の少ない集計区分の数値や購入頻度が低い品目の支出は、大きく変動することがあり、利用に当たっては注意が必要である。
- (3) 統計表の構成比は、収入の中では実収入を、支出の中では消費支出を100.0として算出している。
- (4) 統計表の数値は、表章単位未満を四捨五入しているため、内訳を足し上げても、必ずしも合計とは一致しない。
- (5) 税込の金額を調査しているため、結果表の金額は、税込金額となっている。
- (6) CSV形式の統計表では、小数点以下第1位の値が「0」となる値は整数で表示される。

## 2 記号の用法

- 「0」「0.0」 表章単位未満の数値
- 「-」 該当数値なし
- 「…」 計算していない
- 「x」 秘匿数値。該当する世帯が2以下の場合、秘密保護のためその値を秘匿している。

## 3 その他

収支項目分類は、家計消費の変化に対応するため、定期的に見直しが行われ、最新は令和7年1月分からの改定となっている。

改定については、以下の「都民のくらしむき」ホームページを参照していただきたい。

<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/seikei/sb-index.htm>

東京都生計分析調査について

収支項目分類原則

収支項目分類の改定